

質問回答書

令和8年8月18日

「安曇野市自然体験交流センター指定管理者募集要項」等に関わる質問について、以下のとおり回答します。

資料名 ページ数 項目名	質問事項	回答
応募資格について	・【募集要項の応募資格にある「交流センターと同等の施設を3年以上管理した実績があること」について】 交流センターと同等の施設とはどのような施設でしょうか。 交流センターは、従前の指定管理者においては、市民の交流を目的とする貸館業務が主な業務であると理解しています。この交流センターの管理・運営については、宿泊施設や体験施設、レジャー施設など不特定多数の人が利用する施設の管理・運営のノウハウがあれば問題はないと考えますが、これらの施設等は同等の施設に該当しますか。	・ ご見解のとおりです。同等施設に該当します。
	・ 3年以上管理した実績について、同等の施設の管理・運営実績がある者が統括責任者であるか、若しくは実績のある法人と業務提携をするなど、3年以上の管理実績が、当該指定管理業務に確実に活かされる体制が担保できる場合は、応募要件に該当しますか。	・ 3年以上同等施設の管理、運営実績がある者等が団体から分離、独立等した場合であれば応募要件に該当するものとします。
管理体制について	・【募集要項の、「統括責任者及びこれを補佐する者を配置すること」について】 指揮命令がきちんとできる体制であれば、統括責任者及びこれを補佐する者が開館時間中に常時現場にいる必要はないという理解でよいでしょうか。	・ ご見解のとおりです。組織の指揮命令系統及び運用体制を整備し、運営ください。

提出書類について	・応募主体となる法人が設立間もない場合、募集要項に記載されている「前 3 事業年度の決算書等」を提出することができませんが、その場合、例えば法人設立以前から前身となる任意団体における収支報告書の提出、又は業務提携する法人の収支報告書など、可能な範囲で提出することによってよろしいでしょうか。	・本募集については、初めての公募であり、広く提案を募集したいとの観点から、設立間もない法人につきましては、前身団体の収支報告書や業務提携先の実績書類など、提出可能な範囲での提出をもって対応を認めます。
管理運営の基本方針について	・市としては、収益性よりも利用者数の増加や施設の適切な維持管理を重視しているとお聞きしましたが、その認識でよろしいでしょうか。	・募集要項の設置目的等に沿った施設の運営及び維持管理が基本となりますが、自主事業等により収益を図っていただくことは可能です。
	・指定管理料の支払いは年 2 回または年 4 回が基本とのことですが、支払回数や支払時期について協議・変更は可能でしょうか。	・市と協議の上、変更することが可能です。
施設・設備・備品について	・指定管理者へ引き継がれる備品一覧をご提供いただくことは可能でしょうか。	・市が所有する備品については別紙 1 のとおりとなります。
	・現在把握されている修繕予定箇所、また修繕が必要と考えられる箇所についてご教示ください。	・本館についてはありませんが、今年度、物置の壁について修繕を予定しております。
	・施設前を流れる河川について、指定管理者が自然体験や環境学習等で利用することは可能でしょうか。また、利用にあたってのルールや制限、必要な手続き等がございましたらご教示ください。	・利用にあたっては、河川を管理する河川事務所に、利用制限や必要な手続きについて事前に確認してください。また、河川を利用する際には、地元の関係団体とも事前に協議のうえ利用してください。
開館時間・利用料金について	・開館時間外利用が発生した場合の料金設定や運用方法についてご教示ください。	・施設の時間外の利用料につきましては、条例を準用し運用してください。
	・夜間利用料金の考え方や設定方法についてご教示ください。	・利用料については、上記項目と同様になります。また、夜間に利用する場合は周囲に配慮し、利用してください。
	・現在年間 312 日開館とのことですが、開館日数や休館日は協議により変更可能でしょうか。 また、季節変動に応じた開館日や開館曜日の変更については、どのような手続きで協議されますでしょうか。	・協議書により協議し、変更することができます。

安全管理について	・利用者の安全確保に関し、市が特に重視している事項をご教示ください。	・市として特に重視する事項はございませんが、募集要項を参考にいただき、指定管理者により、安全確保に関して体制を整えていただきたいと考えております。
	・ハチ、ヘビなど自然由来の危険生物への対応について、市として求める管理水準や対応方針があればご教示ください。	・基準等はありませんが、利用者の安全に留意していただき、体制の整備に努めてください。